

提出書類一覧(簡易版)

【独立生計】

申請要領(授業料免除等申請時に必要な提出書類等)を合わせて確認する事

	提出書類	確認事項
全員必ず提出	チェックリスト(一般用)	※学生番号、申請者氏名を記入のうえ、準備した書類の番号に○をつけること
	入学科・授業料免除等申請書・家庭調書(本学様式①)	※両親の「現在の職業の就職年月」に誤って生年月日を記載していることが多いので、注意すること
	住民票(市区町村発行)	※本人・家庭調書に記載されている同一生計者全員分(別居している就学者の兄弟姉妹を含む)口
	所得・課税証明書(世帯)(市区町村発行)	※本人・家庭調書に記載されている同一生計者全員分
	本人の収入状況申立書(本学様式④)	※短期アルバイトも記入すること(源泉徴収票、給与明細等を併せて提出すること)
	奨学金受給状況申立書(本学様式⑤)	※受給が無い者は「受給なし」、その他の奨学金受給者は「給付」か「貸与」にチェックし、結果通知等を添付すること。
	経歴等の申立書(本学様式⑥)	※前年度予備校生又は社会人、編入学生が対象
	独立生計申立書(本学様式⑫)	※1か月あたりの経済生活状況等を記入して提出すること
	健康保険証(コピー)	※本人とその家族(配偶者、子)
	アパートの契約書(コピー)	※現在居住しているアパートの契約書(契約者、契約期間、家賃、共益費、町費等の内訳がわかる部分)を提出すること
	光熱水料等の領収書(住居費・電気・ガス・水道)1か月分(コピー)	※住居費・電気・ガス・水道の支払いを確認できる領収書1か月分(コピー)又は引き落とされている預金通帳(コピー)、スクリーンショットでも可
預金通帳(コピー)	※本人及び配偶者の預金通帳(コピー)を提出。口座名義が記載されたページと残高が記載されたページを併せて提出すること。スクリーンショットでも可	
給与所得者	給与支払(見込)証明書(本学様式⑰-2)	※現在の勤務先で発行。パート・アルバイトでも提出が必要。前年1月1日より勤務先・雇用条件が変わらない場合に限り省略可。
	源泉徴収票(本学様式⑰-1でも可)口	※前年分源泉徴収票をA4用紙にコピーし提出
給与以外	確定申告書第1表・第2表・収支内訳書、青色申告決算書(控のコピー)	※前年分確定申告書(控のコピー)を提出 ※税務署の受付印がない場合・電子申告の場合は「確定申告書の取扱いについて」を参照
	市区町村県民税・国民健康保険税申告書(控のコピー)	※本年度申告書(控のコピー)を提出

	該当要件	提出書類
本人を除く同一生計内に該当者がいる場合	無職の者口	無職の申立書(本学様式⑦) ※18歳以上の家族で無職者(高齢者で年金受給者は不要)
	失業保険を受給している(する予定)	雇用保険受給資格者証(コピー)又は失業保険金給付額明細書(コピー)
	就学者(兄弟姉妹、配偶者、子等に高等学校以上の就学者) ※前期:証明日4月1日以降のものを提出、後期:証明日10月1日以降のものを提出	
	国立大学に通うもの	在学証明及び前年度授業料免除状況証明書(本学様式⑩)
	専修・専門学校に通うもの	就学者の証明書(本学様式⑨)
それ以外の就学者	在学証明書(各学校所定の書式)	
児童手当・児童扶養手当受給者	児童手当・児童扶養手当支払通知書(コピー)など受給額が分かる書類又は預金通帳の写でも可(最新のもの)	
本人を含む同一生計内に該当者がいる場合	身体等に障害のある者が提出	障害者手帳(コピー)又は療育手帳(コピー)
	長期療養者(療養期間が6か月以上)	長期療養証明書(本学様式⑪) 長期療養に関する申立書(本学様式⑪)
	特定疾病により療養中の者のみ	特定疾病医療受療証(コピー)
	申請前半年以内に退職した者が提出	退職証明書 ※退職日・退職金・退職金支給日等が記載されたもの
	申請前1年以内に休職した者が提出	休職証明書 ※休職期間及び休職中の給与形態が記載されたもの
	年金等受給者が提出	年金額改定通知書・年金源泉徴収票など(コピー) ※受給額がわかる書類(最新のもの)
	傷病手当受給者が提出	傷病手当受給を証する書類(コピー)
	被爆者援護法等による各種手当を受給している場合	健康管理手当証書等の支給内容を証明する書類(コピー) 健康管理手当・医療特別手当・特別手当・保健手当・介護手当等の証書
	被災し、将来長期にわたり困窮状態が見込まれる場合	死亡診断書、被害状況届出書(本学様式)他、申請要領記載の書類
特に説明を必要とする場合に提出	申立書(本学様式⑱) ※裏面参考例を参照	

マイナンバーの記載がある場合は、必ずマジック等で塗りつぶしてから提出してください。
家庭状況により上記以外の書類を提出していただくことがあります。